



議場に立つ大西市長

平成25年度予算の概要

2月22日から3月21日まで開会された3月定例市議会で、大西市長が平成25年度施政方針を表明し、予算編成にあたっての基本理念や主要な施策について説明しました。その中から平成25年度予算の主要な施策の概要を抜粋してご紹介します。

はじめに

私は、平成23年11月に市長に就任して以来、これまで『チームなごと』を構築し全国に誇れるまちを創る」ことを基本理念として、市政運営に全力で取り組んできました。

国政では、第2次安倍内閣が誕生し、デフレ状況の克服などに取り組んでいます。本市においても人口減少や少子高齢化など、様々な課題が山積していますが、予算編成を行う上で、①雇用の場の創出・拡大、②防災対策の充実、③市民協働の推進の3つのポイントを重視し、平成25年度予算を編成しました。

平成25年度施政方針について、具体的に重点施策ごとに説明します。

災害に強いまちづくり

山口県地震・津波防災対策検討委員会において、今年1月29日に、日本海側で想定される津波高の速報値が公表され、見島付近を震源とするものでは、湊漁港で2.4mと推計されています。今後、津波浸水地域の想定が出されることとなっていますが、これを活用して、津波ハザードマップを作成し、全戸に配布するとともに、海拔表示板を避難所や道路等に設置し、津波に対する知識と被害想定を広く住民に周知することとしています。

防災の基本は「自らの身の安全は自ら守る」という自助の精神であり、地域や近隣の人がお互いに助け合う「自分たちの地域は自分たちで守る」

という共助の取り組みです。そのために、自治会または地区単位での自主防災活動を支援し、自主防災組織の育成を強化します。また、老朽化している三隅地区の告知端末機を更新するとともに、市内全域に屋外拡声器を設置するなどの防災行政無線の整備に向け取り組みます。

道路網の整備では、将来「山陰自動車道」の一部となる「**長門・俵山道路**」の1日も早い道路の完成を目指していきます。また、俵山から下関方面への道路ネットワークが構築されるよう「総決起大会」の開催など、建設促進の機運を高める取組を強化します。災害時の孤立化の解消のため、南方大浦線など、市道改良も進めていきます。

消防体制については、昨年11月の大規模火災の教訓から、家屋密集地



▲防災の一翼を担う消防団員による応急操法の様子

域における警防計画を見直すほか、防火講話や初期消火訓練等を行います。また、あわせて消防水利不便地域の解消も図ることにより、火災による被害の軽減に努めます。消防団については、減少傾向にある団員の確保や消防施設等の計画的な整備・更新を行い、充実を図ります。

災害に強いまちづくりに向けた組織体制の強化のため、企画総務部に「防災危機管理課」を新たに設けます。

また、**防災活動の拠点となる公共施設の整備**については、まず、消防本部新庁舎建設に向け取り組みます。あわせて、築50年がたち老朽化

が進んでいる市役所本庁舎についても、昨年6月、合併特例債を起す期限を5年延長する法律が施行されたことを受け、建替えについて検討を始め、早い段階で方向性を判断したいと考えています。

安心して暮らせる 住みよいまちづくり

交通不便地域の解消や路線バスの見直し、利便性の向上等、公共交通の確保・充実のための諸施策を計画的に推進します。特に、交通不便域における新たな交通手段の確保のため、特に高齢化率の高い依山地区と向津具地区において実証運行が開始できるよう取り組みます。

また、**JR美祢線および山陰本線**について、沿線各市との連携による利用促進の取組を引き続き進めます。市民の皆さんには、公共交通の利用をお願いいたします。

福祉施策では、高齢者のニーズに合わせ、「地域包括支援センター」の充実を図るとともに、医療や介護、住まいなどを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるための諸施策を開きます。また、「高齢者ワンナイトステイサー

ビス事業」については、実施地域の拡大を図ります。

障害者対策では、ライフステージを「発見・早期支援・継続支援」の3段階に分け、各段階に応じたきめ細かい支援体制を構築してまいります。

一方、**子育て支援**については、すべての乳幼児の医療費の無料化を継続するとともに、新たに油谷地区の拠点となる「児童クラブ」と「子育て支援センター」との複合施設を建設します。

健康づくりでは、生活習慣病などの予防と早期発見・早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促し、年々伸び続けている医療費の縮減を図ります。健康づくり・医療費節減のため、新たに「健康づくりポイント制度」と「高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成制度」を導入します。

国民健康保険事業では、被保険者等の利便性向上のため、「被保険者証のカード化」を行います。

地域医療の充実では、10月に開設する休日夜間診療センター（仮称）は、現在のところ平日夜間の医師の確保がまだできていませんが、医師会等関係機関と一体となって確保に向け全力で取り組みます。



▲造成が進む新ごみ焼却施設建設予定地（萩市）

また、併設する**地域医療連携支援センター**については、平成26年4月からの本格稼働に向け、関係機関と連携し、準備を進めます。

廃棄物対策では、新ごみ焼却施設の平成27年度供用開始を控え、「長門市一般廃棄物処理基本計画」を見直し、分別区分や収集体制など、新たな廃棄物の処理体制の整備に取り組みます。

また、住宅用太陽光発電システムを新たに設置される場合、設置費用の一部を助成する制度を設けます。

小水力発電については、狩音ダムにおいて小水力発電にかかる基本計画の策定を、また、阿惣ダムでは小水力発電導入の可能性調査を行います。



▲平成 24 年 7 月に完成した仙崎新市場

学校施設では、油谷小学校の校舎、屋内運動場およびプールの改築工事に着手し、深川中学校校舎の耐震補強工事に向けた学校施設の耐震補強計画を前倒しを行うなど、学校施設の耐震補強計画を前倒しし、教育環境の施設整備を図ります。

学校教育では、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を大切にした教育を基調とし、地域とともにある学校づくりの視点から、「コミュニティ・スクール推進事業」の充実に取り組みます。また、長門ライオンズクラブ認証50周年記念事業の指定寄付を活用し、「中学生海外派遣事業」を実施します。

上・下水道の整備については、老朽化した送配水管や施設の計画的な改築・更新を行っていきます。また、下水道事業の公営企業会計への移行に取り組みます。

定住促進については、本市に移住する目的で市の遊休資産を購入した人に対し補助する制度を始め、移住を具体的に検討する機会を提供するため、空き家を活用しお試し暮らし施設を整備して、運営する団体への補助を開始します。

また、晩婚化の進む若い世代等に出会いの場を提供するイベントへの補助を継続して実施します。

観光都市長門の顔づくり

湯本温泉については、地区全体の将来のあり方を取りまとめた「湯本温泉活性化ビジョン」が策定されました。平成25年度は、ビジョンの具現化に向けた検討と一部事業を実施します。また、公衆浴場「恩湯」については、改修に向けた建物調査を行います。音信川にかかる橋については、長寿命化修繕計画に基づき改修を実施します。

昨年7月、仙崎新市場が完成しました。この施設を有効に活用し、海産物を中心とした直売所の整備に向け検討を進めます。

ルネッサながとを活用した事業としては、平成25年度に金子みすゞ記念館が開館10周年、香月泰男美術館が開館20周年を迎えることから、両館共同の企画展、講演会などの記念事業がルネッサながとで実施されることとなっており、市としてそれら事業への支援を行うこととしています。

また、観光資源が豊富な向津具半島では、平成23年、24年と、地元団体により楊貴妃を題材とした事業が展開されました。今後、さらに多くの集客も期待できることから、引き



▲向津具半島で行われている「楊貴妃炎の祭典」

続き支援するとともに、楊貴妃の里のトイレ改修など、環境整備を行います。

産業振興による

活力あるまちづくり

平成24年10月に立ち上げた「ながと成長戦略検討会議」は、平成25年度には各ワーキンググループに分かれ、地域資源を活かした商品開発、地域産品のテキスト化・ブランド化など、より具体的に取り組みます。一方、観光客の滞在時間を延ばし、仙崎みすゞ通りや依山温泉街を散策

消費者行政では、近年増加している振り込め詐欺をはじめ、悪質な売買契約等への対策として、「消費者生活センター」を新たに設置し、相談体制を強化します。

住宅施策では、「長門市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、人口減少により近年増加している空き家について、倒壊等の事故、火災、犯罪等の未然防止に取り組みます。

公営住宅については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、田屋床団地建替えのための実施設計を行うこととしています。



▲まるごと長門「旬」市場

してもらったため、「金子みすゞデザインパネル」の制作と俵山温泉街を中心とした「散策したくなるまちづくり推進事業」に取り組むとともに、これまでの宣伝活動の検証から、メディア等を活用した観光宣伝に切り替えた事業を行います。

農業振興施策では、県内有数の畜産の盛んなまちであることの特徴を活かし、耕畜連携による循環型農業の構築を進めます。「畜産堆肥活用持続型農業推進事業」について、これまでの米だけでなく、野菜を生産するほ場も補助対象とするともに、年数制限も緩和するなど、有機農法による安心安全な食づくりに取

り組みます。また、「地域の農地は地域で守る」を念頭に、集落営農の推進、農業法人の育成や新規就農者の確保を図ります。

農産物等直売実証実験店舗については、農産物等出荷者協議会による運営に切り替えられることとなり、おり、支援を継続します。

鳥獣被害対策については、イノシシとサルに係る捕獲委託料の見直しを行うとともに、新たに狩猟免許新規取得に対し支援します。また、被害対策を講じるだけでなく、イノシシやシカ肉の活用について研究します。

水産業の振興については、「幻の高級魚」と呼ばれ、関係者の期待の大きいキジハタについて、関係機関と連携したブランド化に向けて取り組みます。

平成24年度創設した「地域雇用創出事業」については、1月末現在29人の雇用計画が出ており、うち17人が雇用済みです。平成25年度は40人の新規雇用を見込んでいるところで

観光振興については、観光基本計画に基づき取り組んでいます。年間観光客数130万人、年間宿泊者数60万人の達成に向け、戦略的な事業展開を進めます。

平成23年度から募集を開始した提案型事業については、「やさしさプロジェクト」に集約し募集を行うこととしています。

なお、国の緊急経済対策に併せ、住宅リフォーム助成事業やプレミアム付き商品券発行事業にも、取り組んでいこうと考えています。

交流、連携、協働による

市民主体のまちづくり

人口減少と少子高齢化により、集落機能を維持することが困難になってきている地区が現れている状況を受け、市民協働による集落機能の再生に向け、市内二つの地区でモデル事業を実施します。

地域で同様な悩み、課題を持つ自治会が合意のもとでコミュニティ組織をつくり、その中で、住民同士が話し合い、解決策を考え、動き始めていく取り組みを進めていきます。この事業を進めるため、企画政策課内に新たに「市民協働推進室」を設けるなど、支援体制を構築します。また、地域おこし協力隊員を募集し、協力者として委嘱、活動させる取り組みも開始します。

さらに、「お互い様ネットワーク 地域協働交付金事業」や「地域協育

ネット事業」についても、引き続き実施し、市民協働によるまちづくりを進めていきます。

生涯学習の推進では、「長門市生涯学習推進計画」に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組みめるよう環境整備に取り組みます。

また、本年7月末から8月上旬にかけてきらら浜をメイン会場に「第16回日本ジャンボリー」が開催されます。本市においても、長門市の特性を盛り込んだ地域プログラムを活用し、その成功に向け関係機関等と連携を図ります。



▲市民協働による避難訓練の様子



▲表山の多目的交流広場で行われたタグラグビー祭

スポーツの振興

このたび策定する「長門市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが年齢や体力、能力に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができ、かつ、住民相互の連帯感を促進し、地域の活性化に繋がるようスポーツ環境の整備を推進します。

そのために、総合型地域スポーツクラブの創設および自立を支援し、自主的・主体的なスポーツクラブの

組織化を図ります。

また、「我がまちスポーツ推進事業」では、タグラグビー祭の開催を継続するとともに、大津緑洋高校ラグビー場を使つての放課後ラグビー教室を開設します。

さらに、平成27年には、山口県で開催される「ねんりんピック」で、「ラグビーフットボール」が本市における競技種目に決定しました。また、来る2019年（平成31年）に日本で開催されるラグビーワールドカップの本市へのキャンプ招致について、ラグビーワールドカップ2019長門市キャンプ招致委員会（仮称）を結成し、その実現に向けて取り組みます。

行財政改革の推進

私は、年頭にあたつての職員に対する訓示において、「市民の役に立つのが市役所。市民を幸せにしているか、自問自答されたい」旨を、また「すべての職員が地域活動に参加する」よう、職員に意識改革の必要性を訴えたところであります。この

ため、職員研修事業を充実・強化し、先進的な取組を進めている自治体への視察のほか、県や下関市などの自治体間との交流を継続すると

もに、政策連携強化のため、新たに農協との人事交流を行うなど、職員の政策形成能力の向上を図ります。

財政の健全化については、自主財源の乏しい本市では、まず、歳入財源の確保に全力で取り組む必要があります。そのため、積極的に情報収集に努め、国・県の補助金や民間等の各種助成制度の活用に限りの努力を払い、その限られた財源を有効かつ効率的に活用していきます。

現在の財政状況は、人件費の削減や市債の発行額の抑制などにより、財政健全化判断比率のとおり健全な状況です。しかし、今後予定している大型事業の財源の多くを市債に頼らざるを得ない状況にあることや、交付税の特例措置である合併算定替えの終了が近づいていることから、身の丈にあつた財政規模の構築を図り、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めます。

予算の執行にあたっては、市内経済の活性化を第一に据え、さらに徹底した「市内優先」に努めます。市が保有する遊休資産、公共施設については、引き続き利用計画の見直しや所管換え等を行い、未利用・低利用財産については、売却・貸付等の処分を積極的に進めます。

さらに、「第2次長門市経営改革



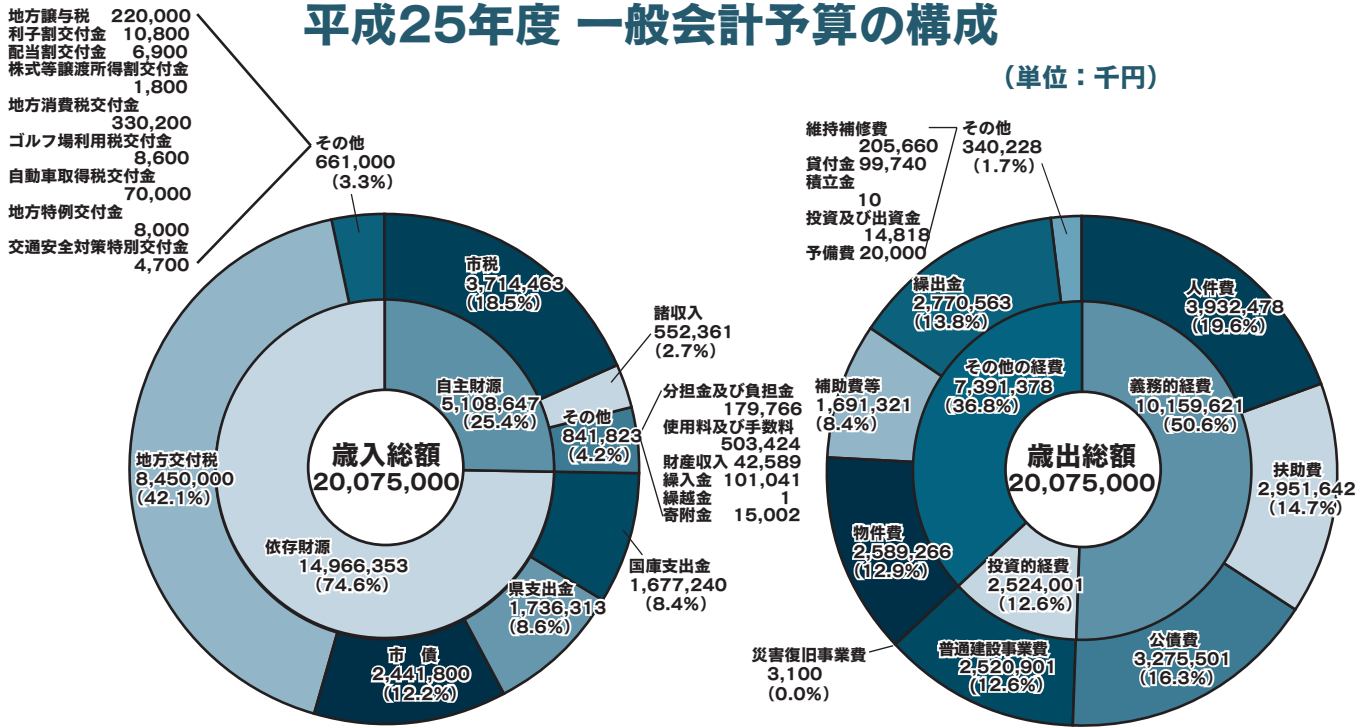
▲遊休資産をメガソーラーで活用するため協定を締結

プラン」が最終年度を迎えることから、新たな行財政改革の指針となる行政改革大綱をはじめ、アウトソーシングの推進計画および職員の定員適正化計画を盛り込んだ「第3次長門市経営改革プラン」を、平成25年度の早い時期に策定し、更なる行財政改革の推進に取り組みます。

以上、平成25年度の主要施策の概要につきまして、説明させていただきました。市民の皆さんが「全国に誇れる」まちとなるよう、職員ともども全力を傾注して取り組んでまいりますので、市民の皆さまに一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年度 一般会計予算の構成

(単位：千円)



※自主財源…市が自主的に収入できる財源
依存財源…国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

会計別	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	増減額 (単位：千円)	対前年度伸率 (単位：%)
一般会計	20,075,000	20,137,000	▲ 62,000	▲ 0.3
特別会計	11,685,904	11,613,348	72,556	0.6
国民健康保健事業	5,351,590	5,451,697	▲ 100,107	▲ 1.8
公共下水道事業	1,074,842	1,045,427	29,415	2.8
湯本温泉事業	93,635	95,156	▲ 1,521	▲ 1.6
漁業集落排水事業	106,430	107,803	▲ 1,373	▲ 1.3
農業集落排水事業	556,979	548,962	8,017	1.5
介護保険事業	3,774,160	3,655,084	119,076	3.3
電気通信事業	111,928	111,367	561	0.5
後期高齢者医療事業	616,340	597,852	18,488	3.1
合計	31,760,904	31,750,348	10,556	0.0

ながと再生加速化予算

平成25年度の市政運営にあたっては、引き続き長門市が一丸となって「チームながと」の構築を推進し、「**全国に誇れるまちを創る**」ことを基本理念とした施策を重点に予算編成を行いました。

市財政を取り巻く環境が依然として厳しい状況下であり、限られた財源のなかで、最小の経費で最大の効果を上げるため、「**選択と集中**」の徹底を図り、本年度は特に、本市における最優先課題である、ながと成長戦略推進による産業振興と、災害に強いまちづくりを推進していくための基盤づくりに重点を置いた「**ながと再生加速化予算**」の編成に全力で取り組んだところです。

